

審議内容	
《開催結果の概要》 1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 (1) 令和5年度城陽市水道事業会計決算及び令和5年度城陽市公共下水道事業会計決算等について (2) 下水道事業に係る認可変更について	
《進行》 事務局： 資料番号1、2、3について説明 会長： 質問・意見等問う。 委員： 単年度の損益収支をみると、水道事業も下水道事業も黒字となっているが、経営は健全なのか。全国的にみて城陽市の水道事業と下水道事業はいい方なのか悪い方なのか。 事務局： 令和5年度の経常収支からみると、水道事業と下水道事業はともに単年度でみると純利益もでており健全である。一方で、下水道事業については資金不足が生じているところであり、令和11年度までに資金不足の解消を目指して財政計画を策定し、当該計画に基づき事業を実施している。なお、資料番号3の4ページ目のとおり、資金不足解消は概ね計画どおりに進んでいる。 まず水道事業についてであるが、水道料金に対して企業債残高の指標では、京都府下15市の中では真ん中あたりだが、南部7市の中では一番悪い。一人当たりの企業債の残高については、南部7市の中では2番目に悪く、水道事業も借金経営になっている。流動比率については、南部7市の中では悪い方から3番目だが、京都府下15市の中では7番目で比較的悪くもない。これらから、将来の負担という部分を除けば、借金はあるが回せているという状況である。 次に下水道事業についてであるが、前述のとおり資金不足が発生しており、一時借入金がないと資金が回せないという状態である。資金不足が発生しているのは京都府下15市の中では城陽市だけなので、一番財政状況が悪いと言える。要因は、あまりにも短期間で整備を急いだためである。全国的に見ても下水道事業で資金不足が出ている自治体は非常に少ない。資金不足を令和11年度までに解消するための計画を毎年総務省に提出している。資金不足解消に向けて、下水道使用料を改定したり、一般会計からの繰入金を受けたりしている状況である。 委員： 下水道事業の資金不足の要因が、短期間で整備したという説明だったが、他	

審議内容	
	市も整備を行うことを城陽市は早めに行ったというだけか。
事務局：	短期間に莫大な投資を行ったことが資金不足の要因である。本市が投資した時期がバブルの時期で非常に企業債の利率が高い時期であった。下水道事業の企業債は30年で償還していくが、利率が高い時期に多額の企業債を借り入れたことが、経営を圧迫している。
委員：	投資を行ったタイミングが悪かったということか。
事務局：	他団体はバブルがはじける前からなだらかに投資を行っていた。本市は平成に入ってから企業債利率が一番高い時期に短期間で整備を行ったため、その企業債の償還が経営を圧迫している状況である。
委員：	事業として持続できるのかが重要なポイントであり、資金などの経営的な側面と施設の健全性の側面の両面がないと事業としての持続性はない。 水道施設の耐震化については徐々に進められていると思うが、下水道事業は経常収支比率では100%を超えており、収益的収支では5億円の純利益がある一方で、欠損金が生じており、健全なのか、料金水準として本当にこれでいいのかという議論が出てくる。 このままのペースで事業を進めていけばいいのか、あるいは将来的に下水道使用料を5%や10%のラインで値上げが必要なのか、将来の見通しを教えてください。
事務局：	水道料金・下水道使用料については、ビジョン策定時と中間見直しの時に財政状況を確認して設定している。 昨今のコスト増は想像を超えて上がってきているが、水道料金については、昨年度の中間見直しで今後のコスト増については見込んだうえで作成しているため、現計画期間中の料金改定は予定していない。 下水道事業については、資金不足をまずは解消していくことを目標に事業を実施している。資金不足が発生していることは、民間企業では倒産という状態になってしまうが、一時借入金でなんとか資金繰りを行っている状況である。令和2年度に策定した下水道事業ビジョンでは昨今のコスト増は見込んでいなかったが、令和7年度に下水道事業ビジョンの中間見直しを行うので、そこでコストの再チェックを行い、適切な使用料の設定をしたいと考えているが、現状では大きな改定は予定していない。
委員：	現在の建設資材や人件費の高騰を鑑みれば、短期間での整備と長期間での整備のどちらが良いかは難しい判断である。 短期間で大きな投資をせず、10年後に投資していた場合は、倍以上費用がかかっていた可能性もあるので、一概に資金不足が生じていることが悪いと

審議内容	
	いうことではないのかなと思う。
事務局：	資料番号4について説明
会長：	質問・意見等問う。
委員：	意見等なし。
事務局：	資料番号5について説明
会長：	質問・意見等問う。
委員：	「現在の調査では、耐震化や緊急を要する管路の更新が必要な状況にないとの診断結果」とあるが、現在の調査とは、概ね調査が完了した意味での「現在の調査」か、例えば半分まで終わっているという意味での「現在の調査」か、今調査が終わっているところは問題がないという意味での「現在の調査」なのか。
事務局：	まずは重要な幹線等について耐震化をしていくこととして取り組んでいるが、令和2年度から実施した調査の結果で、重要な管路とその他の管路の耐震化については「特段急を要するものではない」という結果がでている。一般の住宅街にある下水道管路については調査していない。 耐震化についてはビジョンでかかげているが、順調に進んでいる状況である。当初は耐震化が必要という管路もあるだろうと想定していたが、幸い耐震性は満たされているという診断結果がでているので、耐震化に対する工事費用は発生していないという状況にある。今後も調査を行っていくが、極端に耐震化が必要な管路はないと考えている。包括的民間委託で40年を超える古い管路を調査し、耐震化を確実なものにしていく。この部分については、今調査しているところよりも古いところもあるので、工事費用が必要なところもでてくるかなと考えている。 詰まりについては、各家庭で使用される油と洗剤が混ざると石鹸みたいな形になって、最終マスのところで管路にへばりついており、掃除の案内もしている。油を使った商売をされているところでは比較的管路が詰まりやすくなっているのも事実である。また各家庭で紙おむつを間違えて流されるケースがあり、詰まることもあるが、本管では見たことはない。 下水道ビジョンで重要な幹線が全延長で26.2kmある。そのうち耐震性能が分からない、重要な幹線が7.2kmとその他の幹線が13.3kmを調査の対象としている。調査方法としては下水道管の中にカメラを入れて、テレビカメラでモニターを見ながら点検していく。マンホールについては人が中に入って、傷んでいるところや悪いところがないかを調査していく。その調査の中では工事は必要ないという結果が出ている。
委員：	国から上下水道一体で耐震化を推進するための計画である「上下水道耐震

審議内容	
	化計画」を令和7年1月末までに作成するように急遽要請があったが、今まで作成したものをまとめて報告したのか、または新たな計画を作成したのか。
事務局：	水道についてはビジョンで基幹管路の耐震化は行っているので急所施設についてのデータはあるが、重要施設に接続する管路については、これまでの基幹管路の耐震化の中では扱っていない部分になるため、重要施設に対する管路の管径や延長の調査を行っているところ。
委員：	急遽要請があった中で、調査ではなく計画にまとめなさいという唐突な感じがあるが、今までに作成してきた計画をとりまとめて報告したのか、追加で不足分の新たに計画を作り直した部分はあるのか。
事務局：	現状のビジョンの中で納まる範囲内でやっているので、新たに作成した計画はない。
委員：	府営水の受水地点から急所施設にあたる施設は存在するのか。
事務局：	府営水道の受水地点は第3浄水場になっているので、府としては送水管となり府としての急所施設にはなるが、城陽市としてはない。
委員：	重要施設につながっている水道管と下水道管の両方を合わせた耐震化率が以外と低くなっていると国土交通省からの話を聞いたが、連携という意味で整備の優先度に変更があれば教えていただきたい。 また八潮市の陥没事故を受けて、城陽市では令和2年度から検査されているが、5年に一度の検査なのか、それよりも増えていくのか、一気に検査はできないので精査は必要だが、何か考えはあるのか。
事務局：	上下水道一体の計画については、現在水道の方を優先して耐震化を行っているところである。基幹管路から順次耐震化を行っており、70%を目標にやっっていこうという計画である。基幹管路の耐震化ができていないと急所施設につないでも、結局耐震化されたことにならないので、まずは導水管、送水管、配水池を行ってから配水管から耐震化していく形になっていく。急所施設につながっている配水管は末端の方になるので、今やっているところから場所的に近いところをめがけて、急所施設へより効率的につないでいく方法を検討しながらやっているところ。 下水道施設は意外と手を入れることなく耐震性に問題ないという調査結果が出ているので、まず水道の方を優先して行っていくというのをこの計画に盛り込んでいるところ。水道が厚生労働省から国土交通省に所管が変わり一元化されたところもあるので、これを機会に上下一体というのも出てきたところもあると思う。この計画自体が、すごく短い期間で提出だったので、構成面ではひな型が掲示されていたので、そのひな型にいつまでにどれくらいで

審議内容

きるのかを追記し、計画を作成したので、作成には手はあまりかかっていなかった。

下水道の調査の関係だが、法定点検が5年に一度とか言われているが、この事故を受けてそれが若干短くなるのかなと危惧している。下水道はカメラを入れる調査が多いので、5年に一回調査するとなると費用が莫大なことになるので、ローリングしてやるのが本来いいのかもしれないが、それを含めて考えていかなければならない状況だと考えている。

委員： 全部の下水管ではなく、比較的口径の大きいところだけ頻度があがっていくこともあるかもしれない。国の方針や自治体の検査費用の問題もあり、またそれが財政にも影響するので、バランスを見ながら検討されると思う。城陽市の場合は比較的下水道管が若いので、一気に整備を進めたということは一気に点検箇所が増えるということなので、そのあたりも踏まえて検討いただけたらと思う。

事務局： 下水道を整備し始めた時期が、平成に入ってからなので、現時点ではあまり古い管がない。今回、下水道のメンテナンスという視点で40年を超える施設の点検を始めて本腰入れてやっていくということを包括的委託に盛り込んでいる。調査方法としては、昔はカメラを入れて行っていたが、スクリーニング調査といって機械で亀裂を判定する仕組みもあり、そのような方法も積極的に入れていって、点検をかけていこうと思っている。急所施設に関して国土交通省が取りまとめた資料によると、京都府の場合、急所施設と言われる部分で下水道施設から下水処理場までの延長が122kmあり、そのうち耐震化されているのが77kmなので、63%の耐震化率である。一番低い山口県では6%にとどまっているが、高い県は90%を超えている県もあり、全国平均は72%で、京都府は若干中間地点よりは低い状況となる。下水処理場でいえば、31か所あり、耐震化できているのが15か所で耐震化率は48%となっており、全国平均とほぼ同じとなる。京都府は中間くらいにはいるが、耐震化としては道半ばの状況である。今回の耐震化計画は器だけを作った形になっているので、これから中身を詰め込んでいく作業を、令和7年度から国も旗を振って行っていくのかなと考えている。今は数字の現状を把握し、危機意識を各自治体におとただけなので、計画の中身をブラッシュアップして、厚みを増していく方向になるのではないかと考えている。

4. その他

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業に係る報告

城陽市上下水道事業経営審議会委員の任期についての報告

5. 閉会